

○第104回肥料・飼料等専門調査会（非公開）

日時：平成27年6月26日（金）14：00～16：34

議事概要：

（1）フロルフェニコール

審議の結果、フロルフェニコールの一日摂取許容量（ADI）を0.01 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

（2）フロルフェニコール及びフルニキシメグルミンを有効成分とする牛の注射剤（レスフロール）

審議の結果、「本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できると考えられる。」とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

* フロルフェニコール

抗菌剤で、牛及び豚の細菌性肺炎などの治療に用いられます。

* フロルフェニコール及びフルニキシメグルミンを有効成分とする牛の注射剤（レスフロール）

牛の発熱を伴う細菌性肺炎に用いられます。

* フルニキシメ

解熱鎮痛消炎剤として牛、豚及び馬に用いられます。